

湖東普及だより

H27
春号

編集発行 滋賀県湖東農業農村振興事務所農産普及課（発行責任者：田口稔幸）
〒522-0071 彦根市元町4番1号
TEL：0749-27-2228 FAX：0749-23-0821 E-mail：ga32@pref.shiga.lg.jp
ホームページアドレス：http://www.pref.shiga.lg.jp/hikone-pbo/nogyo/

湖東産米の品質向上を目指して！ 「みずかがみ生産出荷組織」の取り組み



みずかがみ栽培ほ場



実証ほの調査風景



現地検討会（H26.6.23～6.24）



栽培研究会（H26.2.21）

本県育成の「みずかがみ」は、高温に強くて乳白粒が出難いなど品質がよく、コシヒカリ並の良食味な品種で、県外への販売促進も始まっています。平成26年には湖東管内で約120ha（県内では約1120ha）の栽培が行われました。

当課では、湖東産米の品質向上を図るため「みずかがみ」の作付けを進めており、JA 東びわこと連携して「みずかがみ生産出荷組織」の活動を支援しています。

「みずかがみ生産出荷組織」では、栽培の基本技術の習得からさらなる技術向上をめざして、栽培研究会の開催や実証ほの設置、現地検討会などの活動に取り組んでいます。

あったかい みんなのこころ いいきもち（彦根市 はーとふるメッセージ 2013 入賞作品）

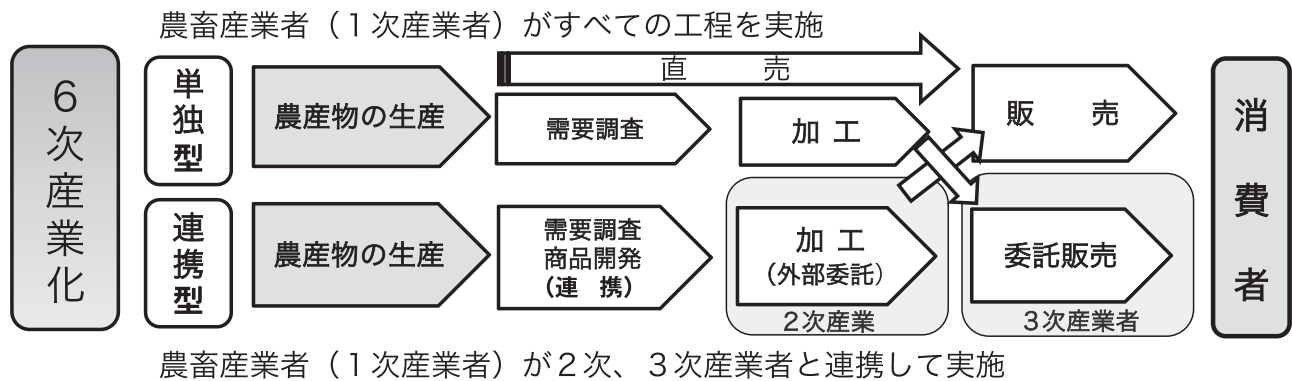
6次産業化

新たな付加価値の創造

1、6次産業化とは

6次産業化は農業者自らが生産する農畜産物や未利用資源を活用し、1次産業である農畜産業、2次産業の加工・製造業、3次産業の流通・小売業の一体化あるいは三者連携により、新たな付加価値を創造し、所得向上や雇用の拡大等により経営発展を目指す取り組みです。

具体的には農畜産業者が生産・加工・流通販売を一体的に行う取り組み（単独型）と、農畜産業者が2次・3次産業者と連携し、新たな事業を展開する（連携型）場合、あるいはこれらを複合した取り組みがあります。



自家生産物のいちご、大豆（豆乳）を使って自社施設で加工されたプリン。（愛荘町）



自家生産物の玉ねぎを使ったドレッシング、スープ。加工は委託業者、販売は自社。（豊郷町）

2、6次産業の取り組み支援

商品が潤沢にある社会にあって、6次産業化を堅実に進めるためには「購入者」の明確化やニーズに合わせた新商品の開発・差別化がポイントとなります。このため、加工や販売に対する新たな情報や専門的な知識、技術が必要となります。

県では、6次産業化を目指す農業者等に対して各分野の専門家を派遣し、個別相談によるアドバイスを行っています。

【専門分野】

新たな加工品の開発、加工用機械等の導入検討、新たな販売方法、ブランド戦略や広告戦略、インターネット販売の検討、新商品のデザイン・コピー等

- ・専門家の派遣に関する謝金、旅費等の経費は不要です。
- ・専門家の派遣をご希望される場合、農産普及課にお問い合わせください。

獣害対策はまず「集落」から

獣害でお困りではありませんか？

近年、主に山沿いの集落でサル・シカ・イノシシの野生獣による被害が増えています。

補助事業や個人による侵入防止柵が設置されていますが、なかなか被害を止めきれない状況です。野生獣はちょっとした不備について侵入してきますし、個人で農地を守ろうと頑張っても、野生獣を隣のほ場に押しやってしまうだけで、根本的な解決にはなっていません。

そんな中でも、野生獣から集落の農地を守っている成功例が幾つかあります。このような成功例を見ていきますと、個人ではなく集落ぐるみで獣害対策を行って、成果を上げていることがわかります。

特にサル対策は、柵や道具ではなく、集落ぐるみでの徹底した追い払い活動が最も有効です。

農産普及課では集落ぐるみで野生獣対策を行うきっかけとして、「集落環境点検」をすすめています。これは、集落全体の状況を集落の住民が確認し合い、これからの戦略を立てるための取り組みです。

集落の足並みがそろわないと野生獣被害対策はできません。獣害でお困りでしたら、農産普及課までお問い合わせください。



集落ぐるみならサルにも負けない

直売所に花を出荷しよう

直売所で花は人気の商品です。特にお盆やお彼岸といった時期には行列ができるほど直売所がにぎわいます。今回は小菊以外でお盆や秋のお彼岸に向けて今から栽培できる花を紹介します。

それぞれの詳しい栽培法については農産普及課までお問い合わせください。



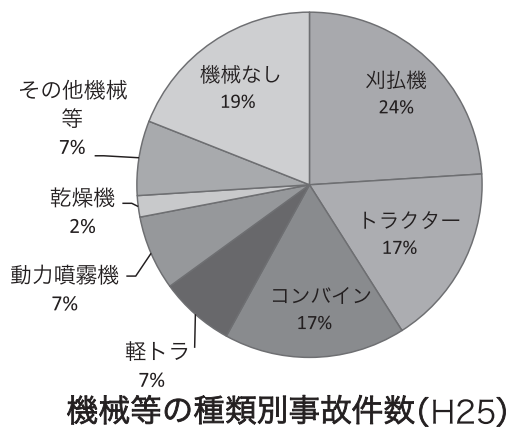
品目	4月	5月	6月	7月	8月	9月
アスター	○	▽			■	
アスター(小輪系)	○	▽			■	
ケイトウ		○			■	
			○	×		■
トルコギキョウ	▽			■		
千日紅	○	▽			■	■

○ 播種 ▽ 定植 × 摘心 ■ 収穫

なくそう！農作業事故

農作業事故 年間約40件

あなたは農作業中にヒヤッとしたことはありませんか？滋賀県では、年間約40件もの農作業事故が発生しています。そのうち数件は死亡にいたる事故です。機械別では、刈払機、次いでトラクター、コンバインの順に事故が多発しています。農作業事故をなくすために、農作業時には必ず安全確認をおこないましょう。



実際に起こった事故例 (H25年)

- 草刈中、土手で足を滑らせて転落し、足を骨折した。
- 共同作業で草刈中、振り向いた際に刃が足に触れ負傷した。
- ロータリーを点検するときに、指を挟まれ損傷した。
- トラクターでほ場に入るときに脱輪し、バランスをくずして横転した。

ひとりひとりの取組がきれいな琵琶湖を守ります。

農業排水対策のポイント！！

- ①水を入れる前に、あぜ塗り機で畦畔をあぜ塗りする
- ②あぜ塗り後に、あぜ際をトラクタ後輪で踏みしめる
- ③水を入れる前に、尻水戸を土でふさぐ
- ④排水路に水が漏れていないか確認する
- ⑤浅水代かき（土が見える割合70～80％）のため、必要以上に水を入れない
- ⑥最初の代かき作業は、周囲からていねいに行う
- ⑦田植え前などに、強制落水は絶対にしない



浅水代かき実演会

農薬を安全に使用しましょう！

農薬の残留基準が見直されることになり、今後登録内容が大幅に変更される農薬があります。

手持ちの農薬ラベルを確認するだけでなく購入店やインターネットで最新の情報を確認してください。

滋賀県のホームページで「農薬の変更登録情報」をサイト内検索していただくと情報が掲載されています。